

01

JAの役割と意義

_	協同組合とは			 	3
_	JA(農業協同組	合)とは		 •••••	5
_	JAの教育活動	•••••		 •••••	8
_	JA経営の信頼性	を高める体制	訓づくり	 	10
_	国内外の協同組合	合との連携		 	11
то	PICS				
_	国消国産 …			 	13





02

農業振興の核となるJA

	ハツ灰ルチ末		10
_	JAの購買事業		 18
_	JAの指導事業		 20
_	都市農業の振興に	関わる取り組み	 23
то	PICS -		
_	世界に日本の「食	tlをPRしよう!!	 25

03

地域に根差し、くらしを 支えるJAの事業

_	JAの食農教育や高	齢社会への取り組み		27
_	JAの信用事業			29
_	JAの共済事業			32
_	JAの厚生事業		•••••	35
_	JAグループの新聞	・出版・旅行事業につい	τ	37
TO	PICS			

— 「JAとSDGs」 - 地球の誰一人として取り残さない …… 41





協同組合とは

- 同じ目的を持った人たちが集まり、助け合う組織

協同組合とは何でしょうか?答えは、一人ひとりでは経済的に弱い立場にある個人の農業者や漁業者、消費者、中小規模の事業者などが集まって助け合う組織です。自立した個人が連帯し、助け合うことを『相互扶助』といいますが、協同組合はこの考えを基本に運営しています。助け合いながら、共通の目的を達成するために、事業体を設立して、共同で管理・運営していきます。

協同組合はもともと、産業革命(18世紀半ば~19世紀)のころ、ヨーロッパで誕生しました。日本でも同じころ、二宮尊徳が「報徳社」、大原幽学が「先祖株組合」という農民同士が助け合う組織をつくっています。現在、協同組合は、世界各国で活発に活動し、組合員数は全世界で約10億人に上ります。

日本では農業協同組合(JA)や漁業協同組合(JF)、生活協同組合(生協)、中小企業等協同組合(中小企協)など、第一次産業から第三次産業まで幅広く組織されています。そして、さまざまな事業や活動を通じて、組合員の仕事や生活を守り向上させ、地域社会の発展にも貢献しています。

- 株式会社との違い

協同組合と株式会社は多くの人から出資金を得ているという点では似ています。しかし、設立の 基本的な考え方や運営については、大きく異なっています。

株式会社は、できるだけ多くの利潤を上げて株主に配当することを目的にしています。運営方法は、「1株1票制」と呼ばれ、多くの株式を持つ人が支配する構造です。

それに対し、協同組合では、組合員が事業の利用者であり、同時に組合の運営者になっています。また、運営では、組合員全員が参加し、方針を決める「1人1票制」を採用しています。「組合員の、組合員による、組合員のための組織」なのです。

- ユネスコの無形文化遺産に

国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)は2016年11月30日、「協同組合の思想と実践」を無形文化遺産に登録しました。世界規模で貧富の格差は拡大の一途をたどり、各地で紛争が絶えません。 そうした中で、相互扶助の精神のもと、事業や活動を展開する協同組合は、「さまざまな社会的な問題への創意工夫あふれる解決策を編み出している」と評価されたのです。

世界各国の協同組合が連携して、問題を解決していこうと1895年に、国際協同組合同盟(ICA)が設立されました。さまざまな国や分野の協同組合が加盟しています。日本政府も「人と人が支え合い、支え合うことによって生きがいを感じられる社会を形成していくことは重要な視点であり、協同組合はその主要な担い手のひとつ」(政府広報オンライン)とその価値を高く評価しています。



協同組合と株式会社の違い

	協同組合	株式会社
目的	組合員の生産と生活を守り向上させる	利潤の追求
組織者	<組合員>農業者、漁業者、森林所有者、 勤労者、消費者、中小規模の事業者	<株主>投資家、法人
事業、利用者	事業は根拠法で限定、利用者は組合員	事業は限定されない、 利用者は不特定多数の顧客
運営者	組合員(その代表者)	株主代理人としての専門経営者
運営方法	1人1票制	1株1票制



JA(農業協同組合)とは

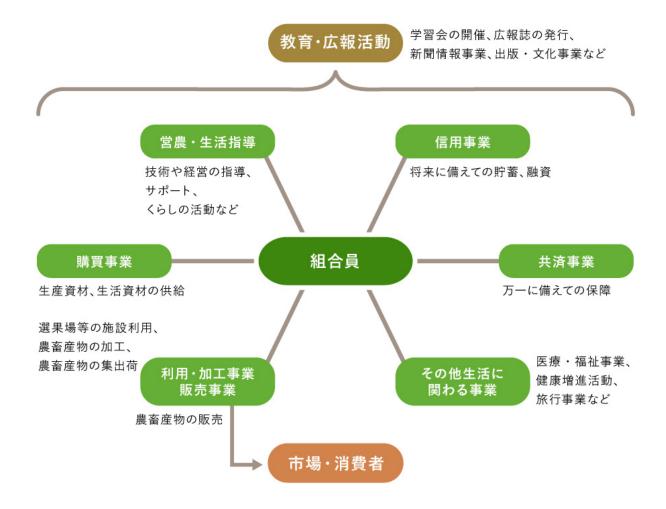
- 生産者が助け合う組織

生産者は農畜産物を育て、販売することで収入を得ています。ですが、個人が農畜産物を販売する場合、販売先の確保や、その営業に時間を取られてしまうと、肝心の生産活動に専念できなくなってしまいます。さらに、個人での価格交渉では安く買いたたかれてしまう恐れもあります。そこで、JAが生産者の生産物をまとめ、交渉することで、市場でも高い値段で販売しています。

また、JAは生産者(組合員)が出資して運営しています。農業を営む(営農)には、肥料や農薬、ビニールハウス、施設などが必要です。生活するには、生活用品や万一の場合に備えての保障も必要です。必要なものをそろえるため、時にはお金を借りることもあります。JAの出資金は、これらの事業の他、生産者が農機やトラクターなどの高価なものを購入する際に、融資用の資金としても使われます。

このように生産者は日々、いろいろな活動をしていますが、一人ひとりでは経済的な力などが弱いため、生産者同士で助け合い、JAとしてまとまることで大きな力に変えています。

組合員とJAの関わり



- 生産者がJA運営の中心

JAの運営の中心となるのは、生産者(組合員)です。加入する多くの組合員の意思をまとめ、事業を的確に進めなければなりません。

JAの意思を決定する最高機関は、組合員による総会(もしくは総代会)です。年度ごとに必ず1 回開き、前年度の事業報告や決算書などを承認したり、新年度の事業計画などを決定したりしま す。日々の仕事を担うのはJA役職員ですが、運営の中心となり、組織としての意思決定を行うの は、あくまでも組合員です。

- JAが都道府県、全国でまとまってJAグループを組織

JAの事業を進めるためには、個別のJAの力だけでは不十分です。そこで、JAが都道府県単位や全国でまとまって、連合会や中央会を組織し連携することで、効率的に事業を展開しています。JA・連合会・中央会に加え、関係団体を合わせてJAグループといいます。

- さまざまな連合会・中央会が役割発揮

JA中央会は、JAグループの代表・総合調整・経営相談などの機能を担い、JA・連合会の健全な発展を図ることを目的にしています。都道府県段階にJA都道府県中央会、全国段階にJA全中を設置しています。

他にも農産物の広域販売や生産資材の仕入れなどを担うJA全農、資金の運用などを担う農林中央 金庫、組合員のくらしの保障を担うJA共済連など、さまざまな連合会が役割を発揮しています。

JAグループの組織





JAの教育活動

- 実践を重視した組合員学習

JAにとって教育活動は重要です。生産者(組合員)がJAを運営して、事業を利用するためには、ただサービスを利用するだけの"お客様"でなく、"自分が主体となって"JAを運営し、サービスを利活用し、地域へ貢献しなくてはなりません。そのためには、協同組合の理念等を学ぶ必要があります。JAの役職員も組合員の活動を支援するため、同じことが言えます。組合員、役職員がそれぞれの立場で学び、よりよいJAづくりへつなげています。

- 組合員・役員・職員の対象別に教育活動を実践

組合員教育では、協同組合、営農(農業を営むこと)、生活に関して学びます。研修会等の各種 講座を開くこともありますが、例えば集落座談会(住んでいる集落別の話し合い)や作目別部会 (同じ作物を生産する組合員の集まり)などの組織活動、販売、購買、信用、共済等の事業利用を 通じて、実践的に進めることも重視されています。

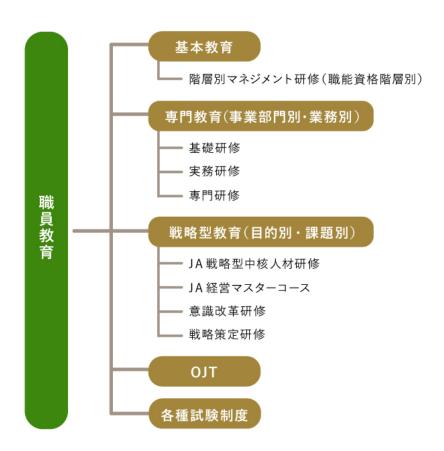
役員教育では、JA運動の優れたリーダー、JAの経営責任者としての心構え、経営戦略、財務・法務の基礎、リーダーシップなどを学びます。その手法は、中央会が役職(理事・監事)別に実施します。また、JA全体で学習するよう組織・職場風土の醸成を図るためにも、自ら率先し自己の研鑽(さん)と資質の向上に取り組むことも重視されます。

職員教育の内容は、JA理念、職員の心構えや仕事の管理等に関する階層別の基礎教育、事業部門別の専門知識や実務研修等の専門教育、選抜された中核人材を対象とする戦略型教育に大別されます。これらの研修の多くは、中央会の教育研修施設において、いわゆるOff-JT(職場外訓練)として行われています。

- 「人づくりビジョン運動」を推進

また、職員の人材育成という、より広い観点から、JAグループでは「人づくりビジョン運動」を 進めています。研修所での教育研修も大切ですが、何よりも日々の業務において、組合員や地域住 民のさらなる満足の向上のため、目的達成や問題解決に主体的に取り組む協同組合本来の仕事の実 践の中にこそ、職員としての学びがあります。全国のJAでは、自分のJAの経営理念の実現、経営課 題の解決に資する人材育成の考え方や具体策を「人材育成基本方針」として取りまとめ、JAが主体 となって人事管理制度や教育研修、活力ある職場づくり等を一体的に進める人材育成に取り組んでいます。

JAの職員教育体系図



JA人材育成基本方針の考え方





JA経営の信頼性を高める体制づくり

- コンプライアンス体制確立へ

JAグループでは総合事業として、農産物の販売事業をはじめ、営農・生活資材の共同購入や、信用事業、共済事業等、組合員の必要に応じてさまざまな事業を展開しています。金融機関として貯金を預かったり、地域のライフラインとしての事業を行ったりしているため、信頼ある経営を継続することが重要です。そこで、コンプライアンス(法令遵守)体制を確立し、持続可能なJA経営基盤を確立・強化するべくグループを挙げて取り組んでいます。

健全な経営が行われるよう、JAでは内部監査を強化しており、JA全中は農業協同組合内部監査士 検定試験を実施するなど内部監査を行う人材を育成しています。さらに、2019年度からは公認会計 士による外部監査も導入されます。





国内外の協同組合との連携

- 国内の協同組合と連携

日本は今、人口減少や少子・高齢化、地場産業の衰退、地方の活力低下など深刻な問題を抱えています。これらの諸問題を解決するため、JAグループをはじめ、生協、漁協、森林組合、ワーカーズコープ、協同組織金融機関など多くの協同組合が、課題解決に乗り出しています。日本の協同組合は農林水産業・購買・金融・共済・就労創出・福祉・医療・旅行・住宅など多様な分野でそれぞれ事業・活動を行っていますが、地域の課題解決に当たって協同組合の役割と可能性をさらに広げていくため、さまざまな分野の協同組合が連携しています。

2018年に、JA全中や日本生協連などの国内の協同組合が、協同組合の連携を促進する新組織「一般社団法人 日本協同組合連携機構(JCA)」を立ち上げました。協同組合の発展と"持続可能な地域のよりよいくらし・仕事づくり"に貢献していくことを目的とし、地域・都道府県・全国での協同組合間連携の推進、協同組合についてのウェブサイトなどを通じた情報発信、協同組合、地域社会、農林水産業等に関する教育・調査・研究などに取り組んでいます。

- 世界の協同組合と協力

世界の協同組合とも連携を進めています。農業、保険、漁業、林業、旅行などあらゆる分野の協同組合が加盟する「国際協同組合同盟(ICA、本部:ベルギー・ブリュッセル)」に、JAグループからはJA全中、JA全農、JA共済連、農林中央金庫、家の光協会、日本農業新聞が加盟しています。ICAには2021年2月現在、112カ国の318組織が加盟し、世界の10億人を超える組合員を代表しています。

ICAは 2020年に向けた世界の協同組合の戦略「協同組合の10年に向けたブループリント」を見直し、そのビジョンを引き継いだ「協同組合の第2の10年に向けた人々を中心に据えた道のリー 2020-2030戦略計画 - 」を発表し、①協同組合のアイデンティティ推進②協同組合運動の成長③協同組合間協同④世界の持続可能な開発への貢献——を4つの大きな柱として掲げ、世界の協同組合運動を進めています。

また、海外の協同組合と連携して牛や豚のエサとなる飼料用穀物を輸入するなど、農産物の安定供給や農業者の経営安定などにも貢献しています。JA全農は1964年から、アルゼンチン農協連合会(ACA)と農協間取引を開始しました。現在、トウモロコシなどの飼料用穀物を年間20万~40万トン調達しています。

2011年には、大豆を中国やアジア向けに販売する合弁会社を設立しました。全農の子会社が集荷する米国産大豆と収穫期の異なるアルゼンチン産大豆を販売することで、通年供給が可能となりました。双方の輸出施設の稼働率が上がり、飼料調達の安定化にもつながっています。

- アジアの農協発展を支援

JAグループは1963年、アジア農業協同組合振興機関(IDACA)を設立し、主にアジア地域の農協 組織を対象にした研修、調査事業を行い、アジアの農協発展に貢献してきました。50年以上にわた り、日本の総合農協を事例とした組織運営改善や事業強化等について学ぶ場を各国の協同組合の役 職員および政府関係者へ提供してきました。これまでに6000人以上の修了生を輩出しています。事 業実施に当たっては、各都道府県のJAや中央会、連合会が積極的に協力しています。

IDACAの地域別集団研修参加者数(1963-2020年度)



資料: IDACA 調べ 2021年1月末現在



私たちは新型コロナウイルスの感染拡大により、食料・農業について貴重な教訓を得ました。マスクの需要が急激に増加した際、その多くを輸入に頼っていたことから、国内は深刻なマスク不足に陥りました。もしそれが食料であったらどうなっていたでしょうか。

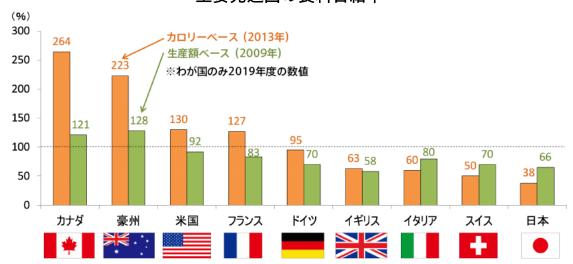
コロナ禍において、いくつかの国が食料の輸出を制限しました。幸いにも、それらの国から日本 は食料を大量に輸入していなかったので影響は出ませんでしたが、何らかの問題が発生したとき、 食料の輸出入が滞る恐れのあることがわかりました。

自由貿易を否定するものではありませんし、全ての食料を国内で生産することは現実的ではありません。しかし、国民が必要とし消費する食料は、できるだけその国で生産する、「国消国産」という考え方は、食料を生産する側だけではなく、国民全体で認識共有することが重要です。

近年、日本の食料を取りまくリスクは高まっています。①食料自給率の低迷②農業生産基盤の弱体化③自然災害の頻発④世界的な人口増加⑤国際化の進展——といった5つの大きなリスクが考えられます。

第一のリスクは、食料自給率が長期に低迷していることです。政府が定めた食料自給率(カロリーベース)の目標値は2030年で45%となっていますが、2019年は38%にとどまりました。先進国の中でも極めて低い水準となっており、国民が消費する食料の約6割は輸入に頼っている状況です。

主要先進国の食料自給率



第二のリスクは、農業生産基盤の弱体化が深刻になっていることです。新規就農者は1年に約5万人いますが、農業従事者は1年に約5.6万人のペースで減少しています。さらに、農業従事者の高齢化も大きな問題です。「平成」の30年間で平均年齢は約10歳高齢化し、2025年には約7割が65歳以上になると試算されています。

また、農地面積も50年前には580万haでしたが、2019年には440万haに減少しています。

第三のリスクは、自然災害の頻発です。国内ではその回数・被害額ともに増加し、2019年度の農林水産関係被害額は、4,883億円に上りました。日本に限らず、世界各地でも、今までにない大洪水、干ばつ、山火事、台風、熱波、暴風などが多発しています。

第四のリスクは、世界的な人口増加です。世界の人口は2019年の統計で約77億1,500万人であり、今後さらに増え続けることが予測されています。食料、そして水やエネルギーなどの需要はますます高まることが見込まれ、いずれ途上国だけではなく、日本でも食料などの不足が起こりうる懸念も否定できません。

第五のリスクは、日本農業を取り巻く国際化の急速な進展です。TPP11協定、日EU・EPA協定、日米貿易協定など、今後、国境措置は確実に引き下がっていくと想定されています。2000年から直近で、農産物輸出額は約4,000億円増加した一方、農産物輸入額は約2.7兆円増加し、輸出額の約7倍も増加しています。

こうした日本の食料を取り巻くリスクが高まっていること、そして「国消国産」の重要性を、ぜひ多くの皆さまにご理解いただき、食料を生み出す農業・農村を応援したいと思っていただける方を一人でも増やしていくことが重要だと考えています。一人ひとりの少しの行動が、日本の農業・農村、ひいては食料を守るための大きな力になります。

JAグループサイトの中で<u>(https://agri.ja-group.jp/foodsecurity/)</u>「国消国産」に関する情報などをご紹介しています。



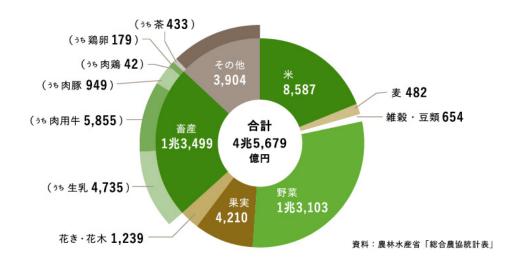
JAの販売事業

- 有利販売で農家の所得増大に貢献

生産者(組合員)が育てた農畜産物を販売し、消費者に届ける販売事業は、生産者の所得向上に直結することから、重要な事業です。販売事業の中核は、「共同販売」です。個々の生産者が生産した農畜産物をJAが集荷して、サイズ・品質・規格を選別して安定的に出荷することで、有利販売に結び付けています。このように、生産者個人では難しい、スケールメリットを発揮できることがJAの大きな強みとなっています。

生産者や消費者に最も身近な地域のJAに加え、都道府県段階のJA経済連・JA全農都府県本部、全国段階のJA全農本所が役割分担し、「共同販売」の強みを発揮できるよう、JAグループ一体で販売事業を展開しています。

JA販売事業の主要品目別取扱高(2018年度)



- 消費の変化に応じ、販売を工夫

国内の農畜産物は、家庭での消費が減る一方、惣菜などの中食やレストランなどの外食の割合が増えています。野菜の国内需要では、すでに過半を加工・業務用向け野菜が占め、主食の米でも、家庭での消費割合は下がる一方、中食・外食での消費割合は伸び、全体の3割ほどを占めるまでになりました。こうした消費の変化を踏まえ、JAグループも対応を進めています。具体的には全農では、他企業と連携し、生協・スーパーはもとより、セブン-イレブンをはじめとするコンビニエンス

ストアにもカット野菜やサラダなどの原材料となる野菜を供給している他、回転寿司最大手の(株) スシローグローバルホールディングスへの出資や、主に国産鶏肉を使用した総菜小売店を展開する (株)アサヒブロイラーの子会社化などにより、原材料となる米や食肉等の販路拡大に取り組んでいます。

最近では、JAファーマーズマーケット(農産物直売所)やレストラン、JAタウンといったインターネット通販など、消費者により近い取り組みに力を入れている他、和食人気が高まる海外の需要を見据え、農畜産物の輸出にもJAグループー体で取り組み、国産農畜産物の需要拡大を図っています。

- 共同利用施設で組合員の販売サポート

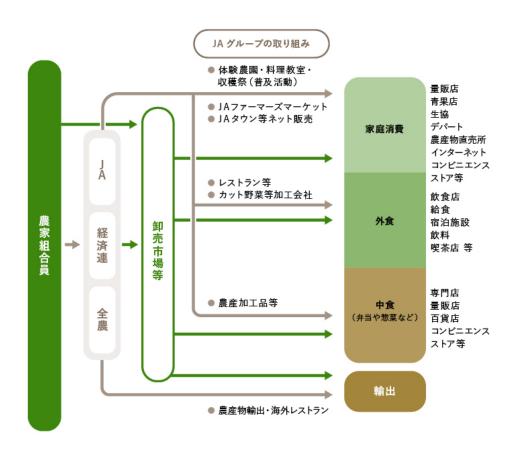
JAは農畜産物を集めて、販売するだけでなく、例えば、米を出荷する前に行う乾燥や保管をする 共同利用施設の設置・運営も行っています。共同利用施設は、個々の生産者で機械や施設を買う と、費用や労力がかさむため、組合員が共同で利用できる施設としてJAが設置するものです。加え て、管理を徹底することで、農畜産物の品質を高め、市場での評価にもつながります。

野菜を例に取ると、生産者が収穫した野菜はJAの集出荷施設に持ち込まれ、大きさや品質を選別し、箱詰めされます。場合によっては冷蔵施設に入れ、鮮度を保ったまま卸売市場や店舗に届けられます。

- 地域の特産物を生かした商品開発

多くのJAが、生産者の収入を増やすため、農畜産物の付加価値を高める加工事業に積極的に取り 組んでいます。それぞれの地域の特産物を生かした商品開発を行っています。

JAグループの販売戦略





JAの購買事業

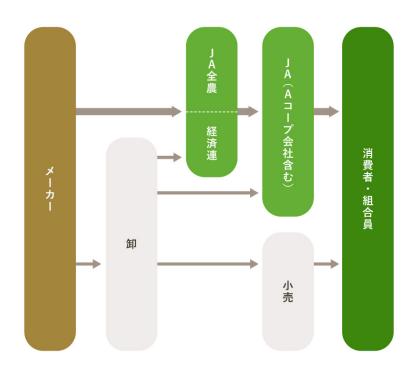
- スケールメリット生かしメーカーと価格交渉

購買事業は、生産者(組合員)が必要とする資材について、JAができるだけ安く、良質なものを供給しようとするもので、大きく二種類に分かれます。 一つは、肥料、農薬、飼料、農機具など、農業に必要な資材を供給する生産資材購買、もう一つは、食品や日用雑貨用品など、生活に必要な品目を供給する生活資材購買です。各組合員が個々に購入するのではなく、JAがスケールメリットを生かしてメーカーと交渉することで、低価格で安全、良質な資材を仕入れ、組合員に供給しています。

効率的な資材供給のため、JAグループの各団体で役割分担をしています。全国で一括購入できるものはJA全農本所が、都道府県ごとにまとめた方がいいものは都道府県のJA経済連・JA全農都府県本部がまとめて購入し、地域のJAを通じて組合員へ供給します。

農機の主な流通経路

生活用品の主な流通経路



- JAグループの自己改革で、さらに生産資材の価格引き下げへ

JAグループでは2015年から、創造的自己改革の実践として「農業者の所得増大」等を掲げ、生産コストの低減対策について重点的に取り組みました。

具体的には、肥料では銘柄集約による新たな共同購入や、大口生産者への直送による物流コストの低減、農薬では大型規格よりもさらに大きな担い手直送規格の取り扱いや、安価なジェネリック 農薬の開発も進めています。農業機械では生産者の声を反映し機能を絞りこんだ低価格モデルのトラクターの共同購入をはじめ、レンタルやシェアリースなど所有から共同利用への展開も進めています。

- 地域を支える生活資材

生活の足となる乗用車をはじめ農業機械、ビニールハウスの暖房などの燃料として、石油製品は生活・営農に欠かせません。石油製品の主な供給拠点であるガソリンスタンドは、地域に欠かせないライフラインの一つとなっていますが、石油業界は再編・寡占化が進み、1996年と比べておおよそ半減しています。JAグループでは、物流コストの見直しやガソリンスタンド(JA-SS)のセルフ化等を進め、安定した供給体制の維持に取り組んでいます。JA-SSは2020年末時点で全国2,428カ所に上ります。

また、農村の多くの地域では、都市ガス化されていないため、LPガスの供給も生活に欠かせません。全農では、国内業者からの仕入れだけではなく、産出国である中東諸国から直接輸入して安定供給に取り組んでいます。JAグループでは全国79カ所(2020年末時点)にガス充填所を設けており、他業者との物流提携も通して、地域住民のもとに届けています。



JAの指導事業

- 生産者の相談相手として、営農を支える

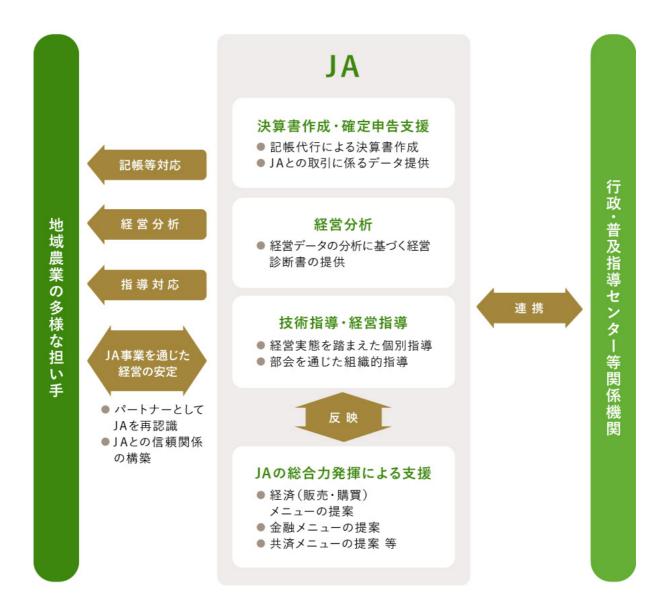
生産者は農業経営をする上で、さまざまな問題にぶつかります。生産資材の選び方や、技術の導入、市場の情報収集…。その時に、生産者の相談相手となり、技術指導、営農支援の情報提供、コンサルティング等を行い、産地づくりを農業者とともに行うのがJAの「営農指導事業」です。農協発足時には農業技術指導を中心に行っていましたが、必要に応じて範囲を広げ、現在では、農業経営に関する指導全般を行うようになりました。また、生産者(組合員)の生活向上を目指し、消費生活についての知識や指導、地域の福祉活動や文化事業等を手掛ける「生活指導事業」にも取り組んでいます。

- 農業経営をコンサルティング

営農指導事業は、生産者の相談相手となって農業経営支援を行う、JAの営農指導員が要になります。生産者の最も身近なアドバイザーとして営農を支えるだけでなく、「営農指導員はJAの顔」と言われるように、JAと生産者を結ぶパイプとして重要な役割を果たしています。

2008年から全農では、今後の地域農業を担っていく経営者「地域農業の担い手」に日々出向き、その意見・要望をJAにつなぐ専門の職員を「TAC(Team for Agricultural Coordination)」と呼称することにしました。現在では、営農指導員やTACが中心となり、担い手生産者や法人の規模拡大・高度化に対応していくため、多くのJAがそれぞれの生産者の経営に合わせて生産者を総合的にサポートする「農業経営支援(農業経営コンサルティング)」の取り組みも進めています。経営体の経営状況を把握・分析し、実態を踏まえて総合的なアドバイスを行うものです。営農指導員やTACを中心に、JAが記帳代行などで得たデータを活用して農業経営の経営分析を行い、改善と発展のため、新規品目の提案などコンサルティングを行います。

農業経営支援(イメージ)



- 営農指導員の全国大会開催

JA全中は、産地振興などに優れた実績を上げた営農指導員を表彰するJA営農指導実践全国大会を開催しています。優良事例を共有することで、営農指導員のスキルアップとネットワーク化を図り、営農指導を強化することが目的です。

2019年2月の全国大会では、和歌山県のJA紀州いなみ営農販売センターの田中俊史センター長が 最優秀賞を受賞しました。田中センター長は、「ミニトマト日本一」を目指した活動を展開。園地 巡回で一人一人の指導時間を増やし、栽培技術の底上げを図りました。販売面では、通いコンテナ 出荷を実現し、農家が出荷調整にかける時間を3割に削減。農家は、農場での作業に集中できるよ うになりました。取り組みが奏功し、2008年度に8億円で頭打ちになっていた部会の販売金額は、 18年度には目標としていた10億円に達する見込みです。

- JAくらしの活動で組合員・地域住民をサポート

生活指導事業では、組合員の生活全般について指導し、生活改善と向上を図る重要な役割を果たしてきました。しかし、組合員や地域住民のライフスタイルの変化やニーズが多様化し、近年では、くらしの各分野を支援する「くらしの活動」として取り組むことが多くなっています。

JAくらしの活動は、組合員・地域住民の願いをかなえるため、JAが主体となり、主に食農教育、都市農村交流、高齢者生活支援、助け合い活動、女性大学などに積極的に取り組んできました。組合員の営農とくらしの課題に向き合う事業・組織活動を通じて、農業振興による地域の雇用や所得への貢献、生活インフラ機能の発揮、地域コミュニティの活性化による「地域の活性化」に取り組んでいます。



都市農業の振興に関わる取り組み

- 都市住民を農業振興の応援団に

都市農業とは、都市部、つまり人口の多い市街地やその周辺で営まれている農業です。都市近郊の立地を生かし、新鮮な農畜産物の供給に加え、農業体験や災害時の避難場所の提供など、さまざまな機能で地域に貢献しています。

都市部には、国内人口の7割が集中しています。都市農業は「農業・農村に触れる機会が少ない都市住民に農業理解を促進するPR拠点」としてのポテンシャルを有しています。JAグループは、都市住民が農業体験等で農に触れ親しむ取り組みを支援することを通じて、農業やJAへの理解を深め、農業振興の応援団づくりを進めています。

都市化の進行によって、農地面積は急減している一方、近年は都市農業を再評価する動きが広がっています。2015年には都市農業の重要性を明らかにし、安定的な経営継続に必要な税制上の措置を求めた「都市農業振興基本法」が成立しました。JAグループではこうした動きを踏まえ、2016年8月に「都市農業振興に向けたJAグループの基本的考え方」をまとめました。防災など、都市農業の有する多様な機能の発揮とPRを通じて、農業・JAへの理解を深めることを、重要かつ優先すべき取り組みとして位置づけています。

- 都市農業振興の課題

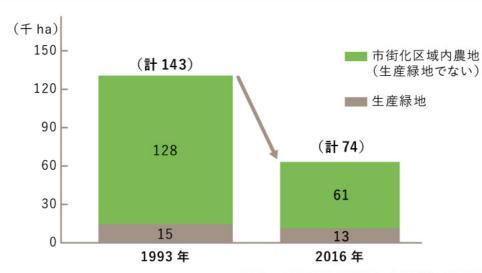
都市農業の課題として、農地の減少に加え、農業をするための周辺環境の悪化が挙げられます。 街灯が明るいと農作物の生育に障害が起きますし、農作業時には作業音や土埃等について、周辺住 民への配慮が必要になります。また、都市農地にかかる固定資産税や相続税の大きな負担も重要な 課題です。

- 体験型農園の普及を後押し

都市農業振興の具体策のひとつが、従来の市民農園を発展させた体験型農園の普及促進です。体験型農園とは、園主が資材等を用意し、栽培指導まで行うものです。参加者は園主の指導のもとで安心して栽培ができる一方、園主は参加者と直接交流することでファン獲得や経営安定を見込むことができます。これまで市民農園をあまり利用していなかった多忙な子育て世代など、幅広い層が農園を利用しやすくなりました。活動は全国へ広がっており、JAグループも普及を後押ししています。

都市農業の振興にかかるJAグループの役割発揮

市街化区域内農地面積の推移



資料:総務省「固定資産の価格等の概要調書」

都市部における JA の役割(イメージ)





TOPICS 世界に日本の「食」をPRしよう!!

皆さんはGAP(農業生産工程管理)を知っていますか? Good Agricultural Practice(正しい農業の実践)の頭文字を取ったもので、食品安全、環境保全、労働安全など、農業の持続可能性を確保するためのルールのことです。東京五輪・パラリンピックの選手村に提供される食材にはGAP認証が必要なことから、数年前から注目が集まっています。生産者は、訪日された世界の皆さんに日本の「食」を楽しんでいただき、世界に日本の農畜産物をPRしようと、積極的に導入しています。

GAPは農作業の点検、記録、確認を行い、Goodではないやり方を、適切な方法に改善して実践していくことです。具体的には、異物混入の防止、農薬の適正使用と保管、廃棄物の適正処理、従業員の指導と作業安全の確保など多岐にわたります。GAPへの取り組みを通じ、農産物(食品)の安全を確保でき、より良い農業経営を実現することができます。

適切な管理を一定レベル以上実践できていることを証明するGAP認証制度には、GLOBALG.A.Pの他、ASIAGAP、JGAP、都道府県によるGAP確認制度などがあります。

GLOBALG.A.Pとは、ドイツの非営利組織「Food PLUS GmbH」が運営する第三者認証です。いち早くGFSI承認を受け、国際規格として普及されました(GFSI:Global Food Safety Initiative = 世界食品安全イニシアティブ=とは、グローバルに展開する食品事業者が集まり、食品安全の向上と消費者の信頼強化に向けさまざまな取り組みを行う機関)。ヨーロッパ地域を中心に複数の国で普及が進んでいます。

ASIAGAPとJGAPは、一般財団法人日本GAP協会が運営する、日本発の第三者認証です。日本発のため、基準書なども日本語で書かれており、比較的取り組みやすくなっています。ASIAGAPは、GLOBALG.A.P.と同じくGFSI承認を受けて国際規格の仲間入りをし、普及が進んでいます。JGAPは、日本の生産現場を考慮し、アジアGAPよりも歴史が古いため、認証を取得した農場は多く存在します。

また、多くの都道府県でGAP確認制度を行っています。GAP確認制度は、農水省のGAPガイドラインを満たし、農水省による準拠確認を受けた取り組みです。

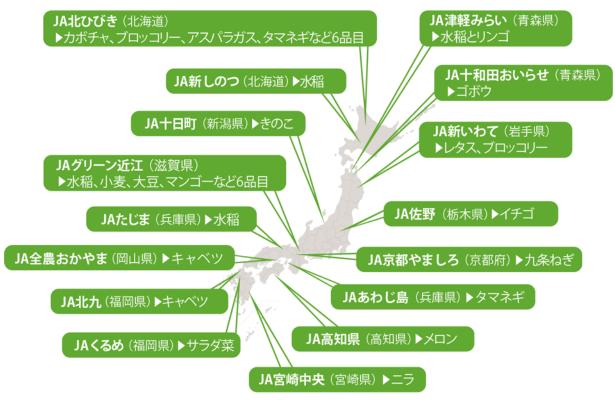
五輪の盛り上がりを受け、ASIAGAPやJGAPの認証を取得した国内農場数は4,735と5年前の2倍以上になりました。大会で必要とされる日本産農産物は米などの主食が135トン、野菜は215トンですが、産地の食材供給の意向はいずれも100倍前後と、意欲旺盛です。

それは、GAP取得が、将来的な海外での販路開拓にも有効だからです。日本産農畜産物や食品が 品質に加え、安全性でも誇れることを証明し、国際競争力を高めて輸出することも視野に入れてい ます。

農業高校も、積極的にGLOBALG.A.P.取得に取り組んでいます。GAPを学習することで、経営感覚の優れた農家の育成につながる他、卒業後に農業以外の分野に就職する際も、衛生管理や安全管理に生かせるとして、学習の一環として広がっています。青森県の五所川原農林高校は米やリンゴなど4品目で、愛媛県の川之石高校はかんきつ3品目で取得しました。

JAグループでは、全国4連(JA全中、JA全農、JA共済連、農林中金)の共同事業としてGAP支援 事業を行っています。主に、GAP団体認証取得に取り組む産地にアドバイザーの派遣、各種講習会 の開催、GAP取り組みの参考となるマニュアルの作成などを行っています。

GLOBALG.A.P団体認証を取得した主なJAとその品目



日本農業新聞に2015年1月~2020年1月に掲載した記事から抜粋



食農教育や高齢社会を支える取り組み

- 食農教育の対象者を広げ、積極的に展開

食農教育は、農業体験や親子料理教室を通じて、地域農業の役割や「食」と「農」のつながりを伝える重要な取り組みです。国産農畜産物の良さを広め、国民の豊かな食生活を実現するため、小学生から中学生、高校生、子育て世代、ファミリー層、単身者にも対象を広げています。JAとして市民農園を発展させた体験型農園の開設を後押しし、団塊の世代にも積極的に利用してもらうことで、農業と触れ合う場づくりを進めています。



写真·JA山口県 下関統括本部

- 都市と農山漁村の交流進め、地域農業の応援団に

JAグループは都市と農山漁村の交流を進めてきました。小中学生を中心とした農山漁村での宿泊による自然体験や、農山漁村の所得向上にもつながる滞在型旅行「農泊」の取り組みを、地方自治体や地方企業と連携しながら推進しています。受け入れ農家の体制整備や人材育成に向けた研修会開催などの面で支援しています。

また、農山漁村体験、援農ボランティア、UIJターン、定住、婚活などの活動支援を続けていきます。訪日外国人旅行者のJAファーマーズマーケットなどでの受け入れや農業者との交流も強化していきます。

- 高齢者を支えるJA助けあい活動

日本は、平均寿命の延伸にあわせて65歳以上の高齢者が増加し、いわゆる超高齢社会に突入しています。農村部も例外ではなく高齢化が一層進んでいます。JAは超高齢社会にあっても、組合員や地域の人々が日々の生活を健康にくらせるように、高齢者の支援活動を展開しています。中心となるのが、全国238JAで536組織が設置され、会員数が2万8305人に上る「助けあい組織」です。主な活動は、ミニデイサービス、病院・特別養護老人ホームなどの施設ボランティア、高齢者健康教室、声掛けによる見守り活動で、生活支援サービスから生きがい活動、学習活動等さまざまな分野に及びます。

ほかにも、JAでは認知症サポーターの養成にも取り組んでおり、認知症サポーター人数はJAグループ全体で累計19万人を超えています。認知症の人に優しい社会を築くため、これからも「思いやりと支えの輪」を広げていきます。

JA助けあい組織は当初、JA女性組織の専門部会として設置され、発展してきましたが、現在では約6割が女性組織とは別組織として活動しています。高齢者に限らず「誰もが住みなれた地域で安心して生活する環境を得たい」と願っています。組合員や地域の人々がお互いに助け合う意思を持ち、自主的・自発的に集まり、JAの協同組合活動を通じて実践する会員制組織が、JA助けあい組織といえます。



JAの信用事業

- 「JAバンク」としてさまざまな金融サービスを提供

JAの信用事業は、JA信連、農林中金とともに「JAバンク」として一体的な事業運営が行われており、地域ごとのニーズに応えながら、さまざまな金融サービスを提供しています。

JAは、組合員・利用者からお預かりした貯金を原資として、地域の農家・農業法人・利用者の資金ニーズに対応しています。また、JA信連では大規模な農業法人や地元企業への融資、農林中金では金融市場での国際分散投資など、それぞれが効率的に運用を行っています。

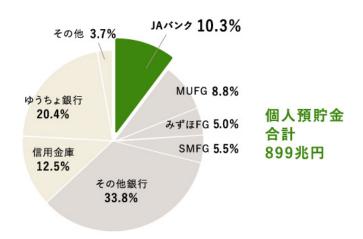


JAバンクは、全国に民間最大級の店舗網を展開する金融グループであり、JAバンク貯金残高は 107兆円、国内個人預貯金に占めるJAバンクの割合は10%を超える水準となっています(2020年9 月末時点)。

JAバンクの資金の流れ(2020年9月末)



個人預貯金に占めるJAバンクの割合(2020年3月末)



出所: 日本銀行資料、各金融機関の決算説明資料をもとに農林中央金庫作成 JAバンク、国内銀行及び信用金庫の残高は個人預貯金、ゆうちょ銀行は全貯金額

- 農業・地域の成長支援と貸出の拡充

JAバンクでは、「農業者・地域から評価され、選ばれ、一層必要とされるJAバンク」を目指しています。農業と地域の成長に貢献するため、家族経営から農業法人まで、幅広い生産者の成長ステージに応じた資金供給に取り組むとともに、経営課題の解決に向けた幅広いソリューションを提供することで、生産者の所得向上と満足度向上に努めています。

また、地域の生産者・農業法人のニーズを収集し、企業との架け橋となってビジネスマッチングの機会を提供することなどを通じ、販路拡大の支援や地域の活性化にも取り組んでいます。

貸出については、生産者の農業資金ニーズ、組合員・利用者の生活資金ニーズを的確に捉えながら、融資専任担当者の育成等、資金対応力の強化に取り組んでいます。JAバンクは、国内の農業関連融資において最大の貸し手であり、農業融資新規実行額や取引社数は近年増加基調となっています。

農業融資新規実行額と取引社数の推移



- ライフプランサポートの実践

また、就職・結婚・退職といった組合員・利用者のライフイベントに基づいた、適時・適切な金融商品・サービスの提案(ライフイベントセールス)を行うとともに、投資信託の提案態勢を確立した上で、安定的な資産形成・資産運用等の提案(ライフプランコンサルティング)に取り組んでいます。

これらの取り組みを「ライフプランサポート」と総称し、組合員・利用者の希望する人生設計や ニーズの実現に向けたサポートを行っています。



JAの共済事業

- 農村部の生活を守るため、相互扶助の精神から生まれた「JA共済」

JAでは、組合員が一定の資金(掛け金)を出し合い、お互いに助け合う共済事業を運営しています。病気やけが、火災や自然災害による建物の損害、自動車事故などの不慮の事故にあった際に、契約内容に従って共済金を支払います。農協法が制定された翌年の1948年から、北海道を皮切りに各県で開始されました。現在、国内の協同組合では、JAだけでなく、生協、労働組合や漁協なども共済事業を行っています。

一定の掛け金を集めて、不測の事態に保障を提供するという仕組み・手法は、「共済」も「保険」も似ています。大きく違うのは、「保険」は個人(家族)がリスクへの備えとして保険会社と契約するのに対し、「共済」は利用者である組合員がみんなでお金を出し合って、自ら運営する組織を通じて仲間同士で支え合う制度であることです。

JA共済では、特に自然災害などで助け合いの力を発揮しています。例えば、甚大な被害が出た東日本大震災をはじめ、さまざまな大規模自然災害でいち早く共済金をお届けし、被災された組合員・利用者の皆さまのお役に立っています。

〈建物更生共済における自然災害に対する共済金支払状況〉



ライフプランや農業者を対象とした保障を提供

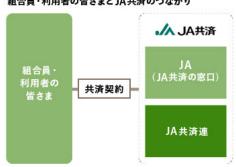
JA共済は、組合員・利用者の目的やライフプランに応じ、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、毎日の暮らしをサポートしています。「ひと」の保障では、万一に備える「終身共済」、病気やケガに備える「医療共済」や「がん共済」、働けなくなるリスクに備える「生活障害共済」等を提供。「いえ」の保障では、自然災害や火災等に備える「建物更生共済」や「火災共済」など、「くるま」の保障では、「自動車共済」「自賠責共済」を提供しています。

農業者を対象とした共済では、「農作業中傷害共済」や「特定農機具傷害共済」があります。前者は、本人および親族、雇用者が農作業中の事故で死亡・負傷された際の共済です。後者は、共済証書に記載のトラクター・田植え機・コンバイン等の農業機械の事故により、死亡・負傷された方を対象にした共済です。このように、農業者ならではのリスク対応を付加し、農家組合員が安心して、農業を営むことができるようになりました。

また、農業や地域への貢献活動にも力を入れており、「地域・農業活性化積立金」を活用し、農業振興や食農教育などに取り組むJAを支援しています。農業経営支援では、農業リスク診断活動の定着や農業リスク分野の保障提供強化、農作業事故防止活動等に取り組んでいます。

組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済の主な加入状況



保障の対象	JA共済の保有契約件数	
ひと	生命共済(個人年金を含む) 2,163万件	
いえ	建物更生共済 990万件	
くるま	自動車共済 823万件 自賠責共済 658万件	

注)数値はいずれも2020年3月末。本表では万件未満切り捨て。



JAの厚生事業

- 農村医療の充実へ、立ち上がった農民

厚生事業とは、組合員や地域住民の健康を守るために、病院や診療所などを運営し、保険・医療・高齢者福祉等を提供する事業です。JAの医療事業は、1919年、医者がおらず医療を受けることができなかった島根県鹿足郡青原村(現・津和野町)で、農民自らが安く医療を供給しようと始まりました。

戦前の農山村地域では、過労や栄養不足などの悪条件に加え、医師のいない町村も多く、都会に 比べ医療施設に恵まれていませんでした。また、農業者には農作業をするときに発生しやすい病気 や、農業機械による事故もあります。そのため、産業組合(JAを含む協同組合組織の前身)が、 無医地区の解消と医療費の低廉化運動を展開、病院や診療所の経営を始めました。今では、農協法 のもとでJA厚生連がこれを受け継ぎ、運営しています。

- 全国の農山村の医療を支える

JA厚生連は2020年3月末現在、全国32の都道県に33連合会が組織され、105病院・60診療所、農村検診センター21施設、介護老人保健施設32施設、訪問看護ステーション98施設、特別養護老人ホーム9施設、介護医療院4施設、在宅介護支援センター4施設、地域包括支援センター19施設、看護師養成所13施設等を設置・運営しています。

病院のうちおよそ半数が人口5万人未満の中大規模の病院が少ない地域に立地しており、地域によっては当該市町村で唯一の病院施設となっています。また、およそ9割の病院で救急患者を受け入れ、救急医療を担っています。農山村地域や、へき地における医療の確保に大きく貢献し、人々の健康で豊かな生活を支えています。

農山村地域における医療の確保を原点に、地域におけるニーズに対応しながら、健康増進活動の促進、良質な医療の提供、急速な高齢化へ向けての対応等、組合員および地域住民の方が日々健やかに過ごせるように保健・医療・高齢者福祉の分野で各地域において積極的に事業を展開しています。

JA厚生連が行う3つの事業





疾病の予防・早期発見のための健康診断や健康の維持・増進のための健康相談・栄養指導等を行います。

(写真提供: JA 山梨厚生連)



医療事業

病院や診療所で疾病の治療を 行います。施設数は105病院、 60診療所(2020年3月末時点) で、厚生労働大臣から公的医 療機関の指定を受けています。

(写真提供:JA 茨城県厚生連)



高齢者福祉事業

介護を必要とする高齢者に対する福祉事業を行います。介護老人保健施設等における施設サービスと、訪問看護・デイケア・ショートステイ等の在宅サービスを実施しています。

(写真提供: JA 愛知厚生連)

- 災害・感染症への対応

東日本大震災では、主に岩手県、宮城県、福島県の海岸部を中心に死者・行方不明者が約2万人に上りました。家屋の倒壊や東京電力福島第一原子力発電所事故等による避難生活者は、17万人に達するなど未曾有の大災害となりました。このため、全国各地の病院から災害派遣医療チーム(DMAT)や医療救護班が派遣されました。JA厚生連からも、DMATや医療救護班を延べ3,000人派遣し、被災者の治療や看護、健康管理活動等を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症に対しても、感染症指定医療機関に指定されている33の厚生連病院のみならず、多くの厚生連病院で感染患者の受け入れや帰国者・接触者外来の設置など、地域の中核病院として必要な対応を行っています。

- 地域住民の健康を創る

JA厚生連では、疾病の早期発見・早期治療、健康増進を目的に検診の充実に努めています。厚生連病院などでの施設検診に加え、へき地巡回診療車などで検診に回り、令和元年度の受診人数は約180万人に上りました。人間ドックも実施する他、健康セミナー、食生活の改善指導など健康教育にも力を入れ、健康増進をサポートしています。また、高齢者福祉のくらしを支援するため、訪問看護やリハビリ、高齢者の健康相談なども行っています。



JAグループの新聞・出版・旅行事業について

- 日本で唯一の日刊農業専門紙を発行

『日本農業新聞』は、JAグループが発行する日本で唯一の日刊農業専門紙です。全国で約33万部を発行しています。農業者に必要不可欠な、進化し続ける農業技術や、目まぐるしく変わる農政の動向、気象情報、農業所得に直結する農畜産物の品目ごとの卸売価格や消費トレンドを毎日提供しています。また、豊かな農村生活を送るためのくらしや女性の情報、食農教育の情報なども提供しています。

同紙を発行する(株)日本農業新聞では、本紙に掲載された110万本超の記事を検索できる「データベース」事業、インターネットで農産物価格・市況データを届ける「netアグリ市況」の運営、消費者向けのJA農産物直売所情報紙『フレマルシェ』の発行、JA広報のコンサルタント、海外農業研修視察団の派遣など、多彩な事業を展開しています。



- 『家の光』の発行とJA教育文化活動の活性化

一般社団法人家の光協会は、JAグループの一員として、協同組合精神に基づき、出版文化活動を通じて農山漁村文化の向上に寄与することを目的として設立された団体です。月刊誌『家の光』をはじめ、各種雑誌・書籍を発行する他、それらを活用したさまざまな教育文化活動を通じて、アクティブ・メンバーシップの確立を支援しています。

『家の光』は、"協同の心"を家庭で育む雑誌として1925年に創刊され、2020年5月号で創刊95周年となりました。「食と農」「暮らし」「協同」「家族」という4つの柱を大切にしながら、

「人・組織・地域の幸せづくりをめざす農協運動の底力となる」をモットーに制作しています。ま

た、コロナ禍以降の「新しい生活様式」に対応しながら活用できる記事を、Web・動画サイトなどと連動しながら掲載するよう力を入れています。この他、農業・地域・JAを担うリーダーのためのオピニオン雑誌『地上』、JAグループの食農教育をすすめる子ども雑誌『ちゃぐりん』、家庭菜園雑誌『やさい畑』の他、農業、協同組合、教養、生活実用のジャンルからなる書籍を発刊し、農業・食料への国民理解の醸成やJAファンづくりにつなげる、広範な情報発信に努めています。

文化事業では、雑誌や書籍の愛読者が集い、記事を活用した体験を発表する「家の光大会」や、家計簿記帳・ライフプランの樹立・わたしノート(家の光エンディングノート)作成を柱とする「ハッピー マイライフセミナー」、料理教室や手芸教室の開催、「あぐりスクール」などの食農教育活動を支援しています。



- 旅を通じた地域の活性化支援

JAは、組合員・地域住民の余暇活動の充実や、JA総合事業の推進・活動の活性化へ、旅行事業も展開しています。旅行事業とは、「地域内」「JA内」「JAとJA」「都市住民とJA」などさまざまな段階での交流を促進する「旅行・催し」などを通じ、「地域のつながりづくり」を提案することです。各JAや(株)農協観光が取り組んでいます。

(株)農協観光では、深刻化している農業労働力不足に対して、「国内農業の発展と共生社会の実現」を事業理念に掲げ、農業労働力不足と障がい者雇用機会の課題解決のため農福連携事業をスタートさせました。「農」と「福」に企業の雇用する力を加えて、持続可能な社会の実現に資するべく、農福連携事業を進めています。







- 農泊

「農泊」とは、農山漁村地域に宿泊しながら郷土料理や農作業体験などを楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。観光客を農山漁村に呼び込むことで、地域の所得向上や移住・定住者の増加などの効果が期待されます。地域の魅力を最大限発揮するためには「宿泊」「食事」「体験」を提供する地域の関係者が一丸となって取り組むことが大切とされています。

2018年実施の観光庁の訪日外国人消費動向調査によると、今回「自然体験ツアー・農漁村体験」を実施した人が6.8%にとどまる一方で、次回体験したいと答えた人は15.2%に上り、ニーズが高まっています。インバウンドの旅行消費額のうち宿泊・飲食費は約2.3兆円と全体の51%を占め、これを農山漁村のビジネスと結びつけることで経済効果も期待できます。コロナ収束後訪れたい国の上位((株)日本政策投資銀行・(公財)日本交通公社2020年8月調査:アジア1位、欧米豪2位)でも日本が挙げられており、オリンピックも含め今から準備しておくことが必要です。また在宅等の働き方の意識改革が進む中、日本国民の過ごし方にも変化があり、地方民泊施設の利用・稼働率は上昇しており、ニーズに応える受け入れ環境整備が必要です。





国ではさまざまな対策を進めてきました。農水省は1992年、ヨーロッパでは農村に滞在しバカンスを過ごすという余暇の過ごし方が普及しているという状況を踏まえ、「新しい食料・農業・農村政策の方向」で、グリーンツーリズムの推進を提唱しました。「オーライ!ニッポン会議」が2003年に発足し、都市と農山漁村の共生・対流という国民運動が推進され、「子ども農山漁村交流プロジェクト」も2008年度に始まりました。

しかし、現在ではプロジェクトの発足から10年がたち、受け入れる農家民宿の経営者が高齢化。 地域の活性化を促すために、「明日の日本を支える観光ビジョン」の中で新たな取り組みとして 「農泊」の推進が提起されました。2018年の「農林水産業・地域の活力創造プラン」では、農泊を ビジネスとして実施できる体制を持った地域を500カ所つくることを目標に掲げました。 農泊発祥の地、大分県宇佐市安心院町では1996年に農泊が始まり、現在では50戸が取り組んでいます。単に農家に泊まるだけでなく、農村を丸ごと体感する旅という考えに基づき、農泊を「農家 民泊」ではなく、「農村民泊」の略だとしているのが特徴で、農作業体験などを通じて旅行者が農村に住む人と交流する農泊を広めてきました。

栃木県JA佐野は、佐野観光農園「アグリタウン」を交流拠点とし農泊推進に取り組んでいます。 首都圏在住者やインドネシアからの海外旅行者向けのモニターツアーでは、麦踏み体験やイチゴ狩 り、伝統和紙の紙すき体験、着物体験、桜の花の観賞や餅つき体験など多彩な日本の農村の魅力を 提案しました。

JA全農ではJAにおける農泊事業の確立を支援し、農泊が体験できる施設や地域の魅力を掲載したポータルサイト「農泊. net」を開設しました。

ポータルサイトでは宿泊施設や農作業などの体験が探せる他、宿泊予約の環境整備も進めています。

また、JAグループ関係事業連の農林中央金庫、(株)農協観光と(一社)日本ファームステイ協会で 農泊事業実践協定を締結し、農泊実践を通じた地域活性化、農村・農業の振興を推進しています。 (http://nohaku.net/)

農泊は、農業を通じた関係人口(その地域に多様な形で関わる人たち)の拡大、「半農半X」を含む多様な働き方に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響で農業現場の労働力支援、ワーケーションといった面でも注目を集めています。





TOPICS 「JAとSDGs」 - 地球の誰一人として取り残さない

SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指して2015年9月の国連サミットで採択されました。貧困や飢餓の撲滅、持続可能な農業や経済成長、質の高い教育などの「17の目標」と、「169のターゲット」で構成されています。政府もSDGsを国家戦略の主軸に構え、取り組みを進めています。SDGs達成に向けて、先進国、途上国、政府、協同組合、企業などすべての関係者による連携した取り組みが求められています。

JAグループは2020年に開催した第28回全国大会で「持続可能な開発目標(SDGs)」などの国際的な枠組みを活用し、国際社会において、JAグループの活動の成果を組織内外に積極的に発信することを決めました。自然との共生を基本とする農の営み、それを支える組織であるJAとSDGsの親和性の高さが認められています。識者からは、「JA組合員や役職員がSDGsへの意識を高めることで、身近な場所から分かりやすい形で、食や農業に対する人々の思考や行動に変化を促すだろう」と言われています。

JA女性組織ではSDGsを「女性組織の活動そのもの」と位置付けて学び、実践しています。 SDGsの考え方を取り入れた3カ年計画では「食を守る」「農業を支える」「地域を担う」「仲間をつくる」「JA運営に参画する」の5つの具体的活動(重点実施事項)を示しました。2019年度のフレッシュミズ全国交流集会では、SDGsかるたを作るなど取り組みが広がっています。農業経営や家庭、地域で女性が果たす役割は極めて大きく、そうした女性の声を取り入れた持続可能な組織づくりが求められています。

実はJAの事業や活動は、SDGsの目標につながっているものが多くあります。

JAは環境に配慮した農業生産に取り組むことで、生物多様性の保全や持続可能な農業生産の維持を目指しています。環境保全型農業にはJAの66.9%が取り組んでいて、これは目標12「つくる責任つかう責任」目標15「陸の豊かさも守ろう」につながっています。

また、近年広がりをみせている子ども食堂との連携も盛んです。JAは食材を提供し、子どもの健全な成長を支援しています。安全安心で栄養のある農畜産物の提供により、目標1「貧困をなくそう」、目標2「飢餓をゼロに」に貢献しています。



子ども食堂に野菜を寄付する生産者ら(神奈川県・JAさがみ提供)

JAの得意分野である食農教育は、目標4「質の高い教育をみんなに」とつながり、生涯学習の機会を提供しています。また、全国のJAで子育て支援を行っており、年間の参加者は1万6000人を超えています。乳幼児を抱える母親同士が地域内で交流できる場を作るなど、子供を育てやすい環境を作ることは、目標3「すべての人に健康と福祉を」にも関係しています。



若い母親の仲間づくりの場をつくる J A 女性部員ら(宮城県・JA新みやぎ みどりの地区本部の提供)

働くことに着目すれば目標 8 「働きがいも経済成長も」に関わり、農業にとって水は大切なので、目標 6 「安全な水とトイレを世界中に」も関連します。農業の生産性向上は、目標 9 「産業と技術革新の基盤をつくろう」とも密接で、いろいろな目標とつながってくるのです。JAグループは日々のさまざまな活動を通じて積極的にSDG s に取り組んで行きます。